

第1章 地球温暖化等

第1節 地球温暖化

1 地球温暖化の状況【地球温暖化対策課】

地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの濃度が増加し、地球の平均気温が上昇していく現象であり、大気中CO₂濃度(世界平均値)は、産業革命(18世紀～19世紀頃)前の約280ppmから2023年には420.0ppmに上昇しています。

国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の「第6次評価報告書統合報告書(2023年3月)」によれば、人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、1850～1900年を基準とした世界平均気温は2011～2020年に1.1℃の温暖化に達したとしています。また、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏に広範かつ急速な変化が起こっており、人為的な気候変動は、既に世界中の全ての地域において多くの気象と気候の極端現象に影響を及ぼし、自然と人々に対し広範な悪影響、及び関連する損失と損害をもたらしているとしています。

2015年に開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、2020年以降の新たな法的枠組みであり、世界共通の長期目標として世界の気温上昇を2℃より十分下回る水準に抑え、1.5℃に抑える努力を追求することなどが規定されたパリ協定が採択され、2020年1月からスタートしました。

2018年に公表されたIPCCの「1.5℃特別報告書」では、1.5℃と2℃上昇との間には生じる影響に有意な違いがあり、1.5℃に抑えるためには、CO₂排出量を2010年比で2030年までに約45%、2050年前後には正味ゼロにする必要があることなどが示されました。これらを踏まえ、ここ数年国内外において、2050年カーボンニュートラル(温室効果ガスの排出量から、森林などに

よる吸収量を差し引いて、実質ゼロとすること)、脱炭素社会実現に向けた動きが加速しています。

国は、2020年10月に「2050年カーボンニュートラルを目指す」ことを宣言するとともに、2021年10月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」等で、「2030年度において、温室効果ガス排出量の2013年度比46%削減を目指すとともに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」ことを位置付けました。また、こうした動きに合わせて、2021年6月に地球温暖化対策の推進に関する法律(以下本節において「地球温暖化対策推進法」という。)が改正され、パリ協定を踏まえた2050年脱炭素社会の実現が法の基本理念に位置付けられるとともに、再生可能エネルギーを活用した地域の脱炭素化を推進する事業の認定制度等が設けられました。

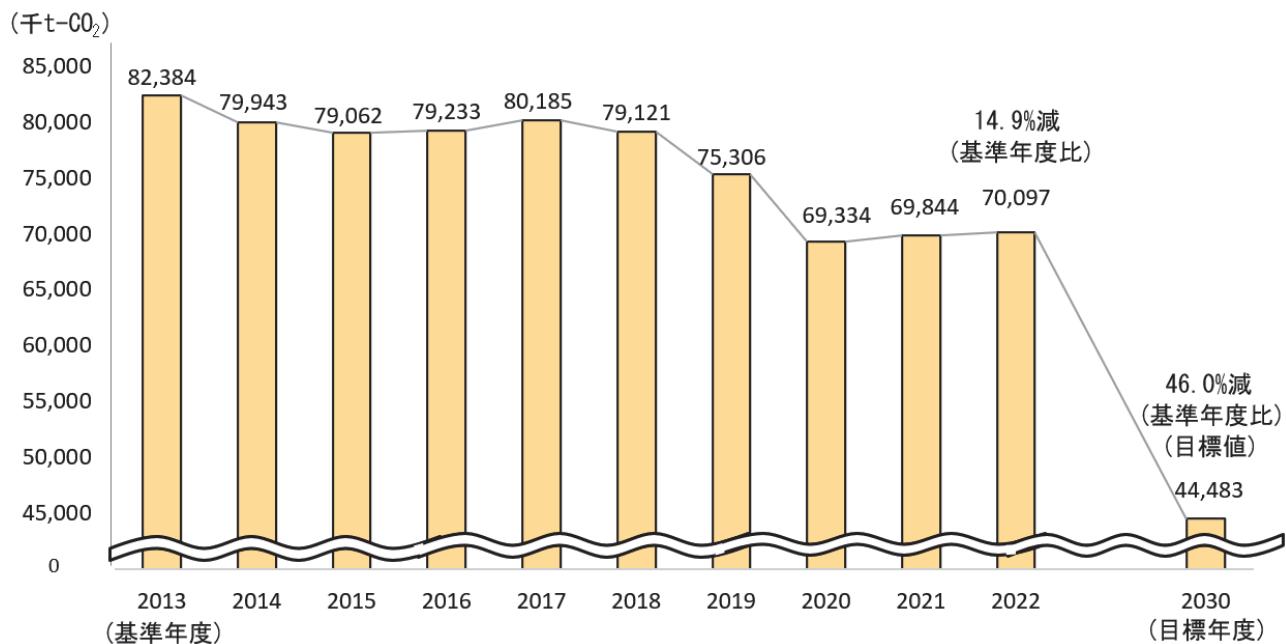
2025年2月には、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度目標に加え、2013年度比で2035年度60%削減、2040年度73%削減の目標を織り込んだ「地球温暖化対策計画」を閣議決定しました。

2 本県における温室効果ガスの状況【地球温暖化対策課】

2022年度の本県の温室効果ガス総排出量(森林吸収量控除後)は、70,097千トン-CO₂であり、「あいち地球温暖化防止戦略2030(改定版)」(2022年12月策定)の基準年度である2013年度と比べて14.9%減少しています(図1-1-1)。

また、前年度の排出量と比べて、0.4%増加しています。温室効果ガスの種類別で見ると、二酸化炭素が全体の約94%を占めています。また、部門別で見ると産業部門からの排出が5割程度となっており、基準年度比では、産業、業務、家庭、運輸、エネルギー転換の全ての部門で減少しています(表1-1-1)。

図 1-1-1 本県における温室効果ガス総排出量の推移



(注) 森林吸収量を控除した値

(資料) 環境局調べ

表 1-1-1 本県における温室効果ガス総排出量

| 区分 | | 基準年度排出量 (千トン-CO ₂) | 2022 年度排出量(割合) (千トン-CO ₂) (%) | 増減率(2013→2022) (%) |
|------------------------------|---------|-----------------------------------|--|-----------------------|
| エネルギー 起 源 CO ₂ | 産業 | 40,153 | 33,938 (51.2) | ▲15.5 |
| | 業務 | 12,072 | 9,058 (13.7) | ▲30.0 |
| | 家庭 | 8,584 | 6,687 (10.1) | ▲22.1 |
| | 運輸 | 13,327 | 12,188 (18.4) | ▲8.5 |
| | エネルギー転換 | 2,435 | 2,325 (3.5) | ▲4.5 |
| 非エネルギー起源 CO ₂ | | 2,225 | 2,109 (3.2) | ▲5.2 |
| C O ₂ 小計 | | 78,796 | 66,304 (100.0) | ▲15.9 |
| その他のガス | | 3,588 | 4,191 | +16.8 |
| 森林吸収量 | | - | ▲398 | - |
| 合計 | | 82,384 | 70,097 | ▲14.9 |

(注) 1 基準年度は 2013 年度。

2 その他ガスは、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃。

3 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

【用語】

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) : 各国の研究者が政府の資格で参加し、地球温暖化問題について議論を行う公式の場として、国連環境計画 (UNEP) と世界気象機関 (WMO) の共催により 1988 年 11 月に設置されたもの。人為起源による気候変動、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行う。

3 県の施策

(1) あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）の推進【地球温暖化対策課】

国内外のカーボンニュートラルを巡る動向等を踏まえ、県は、2018年2月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略 2030」を2022年12月に改定しました。

「あいち地球温暖化防止戦略 2030」（以下本節において「戦略 2030（改定版）」という。）では、2030 年度の温室効果ガスの削減目標を 2013 年度比でこれまでの 26% 減から 46% 減に大幅に引き上げ、2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことにしました。また、再生可能エネルギーの導入目標

（2030 年度に 580 万 kW）を新たに設定するとともに、「脱炭素プロジェクトの創出・支援」や「水素社会の構築」など、特に注力する 6 つの重点施策を取組の柱に位置付けました。

- 重点1 脱炭素プロジェクトの創出・支援
- 重点2 意識改革・行動変容
- 重点3 建築物の脱炭素化の推進
- 重点4 脱炭素型事業活動の促進
- 重点5 ゼロエミッション自動車の普及加速
- 重点6 水素社会の構築

今後、戦略 2030（改定版）に基づき、産業、業務、家庭、運輸など、あらゆる分野の脱炭素化を強力に推進し、地域の総力を挙げて、「カーボンニュートラルあいち」の実現を目指します。

(2) 緩和策【地球温暖化対策課】

ア 産業・業務部門

(ア) 地球温暖化対策計画書制度

県は、愛知県地球温暖化対策推進条例に基づき、温室効果ガスの総排出量が相当程度多い事業者に対し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画書（地球温暖化対策計画書）を原則 3 年の計画期間ごとに作成すること及び前年度の措置の実施の状況を記載した書面（地球温暖化対策実施状況書）を作成し、知事に提出することを義務付けています。また、同制度では、県が計画書等の内容を評価し、評価結果を公表するとともに、必要な助

言を行っています。

2024 年度に提出された地球温暖化対策実施状況書を集計した結果、2023 年度の温室効果ガス排出量は 34,814 千トン CO₂ であり、戦略 2030（改定版）の本取組指標の基準年度（2019 年度）比で 6.2% 減少しました。（表 1-1-2）

なお、条例の対象とならない中小規模事業者についても、地球温暖化対策計画書等に関する要綱に基づき、計画書等を提出し、県の評価を受けることができます。

表 1-1-2 地球温暖化対策計画書制度に基づく温室効果ガス排出量

| 排出量(千トン-CO ₂)/提出事業者数 | | 増減率 |
|----------------------------------|--------------|-------|
| 2019 年度 | 2023 年度 | |
| 37,120 / 731 | 34,814 / 738 | ▲6.2% |

（資料）環境局調べ

(イ) あいちカーボンニュートラルチャレンジ

カーボンニュートラルの実現に向けた事業者の自主的な取組を促進するため、2024 年 4 月に「あいちカーボンニュートラルチャレンジ」制度を創設しました。

本制度は事業者自らが自主性や創意工夫を活かした CO₂ 削減目標と具体的な取組内容を宣言し、県が認定・PR するものであり、毎年の CO₂ 削減率に応じてランクアップする仕組みとしています。2024 年度は 54 事業者を認定しました。



(ウ) 省エネ化の促進

県では、大企業と比べて取組が進んでいない中小事業者向けに、地球温暖化対策や省エネについて気軽に相談できる「あいち省エネ相談」事業を実施しており、相談者の取組や経営の状況に合わせ、無理なく取り組める省エネ対策等を専門家が無料でアドバイスしています。相談は、電話、メール、FAX 又は相談窓口のほか、相談者の事業所で行うことができます。

2024年度は92件の相談実績があり、既存設備の運用改善や設備更新のアドバイスに加え、国等の補助制度の活用支援を行い、相談者の取組のステップアップを促しました。

また、2024年11月には、中小事業者向けに、脱炭素につなげる省エネについて考えていただく機会として、「あいち省エネセミナー」を開催しました。

(工) 再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備等の導入支援

県は事業者からの温室効果ガス排出の削減を図るため、太陽光発電、蓄電池などの再生可能エネルギー設備や、高効率空調機器、高効率照明機器などの、より性能の優れた省エネルギー設備等を導入する事業者に対し、導入経費の一部を補助しました。

表 1-1-3 再生可能エネルギー設備の補助実績
(2024年度)

| | |
|------------------------|--------------------------------------|
| 補助対象事業者数 | 49事業者 |
| 補助額 | 1億6,539万円 |
| 補助対象設備 | 太陽光発電設備 48件 蓄電池 5件 温度差熱利用設備 1件 |
| CO ₂ 削減見込み量 | 2,220t-CO ₂ /年 |

表 1-1-4 省エネルギー設備等の補助実績
(2024年度)

| | |
|------------------------|---|
| 補助対象事業者数 | 63事業者 |
| 補助額 | 9,332万円 |
| 補助対象設備 | 高効率空調機器 59件 高効率照明機器 6件 高機能換気設備 1件 |
| CO ₂ 削減見込み量 | 482t-CO ₂ /年 |

(オ) 中小企業の脱炭素経営支援

2050年カーボンニュートラルの実現が社会的課題となる中、企業は、投資家や取引先等から、気候変動対策の視点を織り込んだ企業経営である「脱炭素経営」が求められています。

このため、県では、普段から地域の中小企業等と接点を持っている金融機関や経済団体等と

行政が連携・協働しながら中小企業等の脱炭素経営を支援することを目的として、2023年11月に「あいち脱炭素経営支援プラットフォーム（事務局：愛知県）」を設立しました。

本プラットフォームを核として、2024年度は、エネルギー管理士等の専門家が無料の省エネ診断を実施し、金融機関等が診断後のフォローアップを行う「伴走型省エネ診断」を23社に対して実施するとともに、脱炭素経営体制構築に係るコンサルティング支援を1社に対して行いました。また、「ワンストップ相談窓口」を設置し、中小企業等からの脱炭素に関する様々な問合せに対応しました。

表 1-1-5 プラットフォーム参画 60 機関

| | |
|------|---|
| 行政機関 | 環境省中部地方環境事務所、 経済産業省中部経済産業局、 愛知県（事務局）、35市町 |
| 経済団体 | 愛知県商工会議所連合会、 愛知県商工会連合会、 愛知県中小企業団体中央会、 名古屋商工会議所 |
| 金融機関 | 地方銀行2行 信用金庫15金庫 |
| その他 | （公財）あいち産業振興機構 |

(2025年3月現在)

また、県では、2023年度から毎年度中小企業5社を対象に専門アドバイザーを派遣し、温室効果ガス排出量の算定や中小企業版 SBT[※]認定基準に合致した削減目標の設定等を支援する「中小企業脱炭素経営支援事業」を実施しています。

2024年11月には、SBT認定を取得した企業による事例発表などを通じて SBTに関する理解を深めていただく「カーボンニュートラルの実現に向けた SBTセミナー」を開催しました。

※ 中小企業版 SBT (Science Based Targets) : 2030年を目標年として中小企業が設定し、国際機関（SBTi）が認定する、パリ協定が求める水準と整合した削減目標。通常版と中小企業版の2種類がある。

イ 家庭部門

(ア) 「あいち COOL CHOICE」県民運動の推進

県では、家庭部門の地球温暖化対策として、県民一人一人に脱炭素型ライフスタイルへの転換や、製品・サービスの賢い選択(COOL CHOICE)を呼びかける「あいち COOL CHOICE」県民運動を市町村と一体となって展開しました。

その一環として愛知県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員(2025年3月末現在で165名)と連携して、市町村等が開催するイベントへのブース出展や小学生等向け出前講座「トップ温暖化教室」、県内の小学生とその家族がチェックシートを使って省エネなどのエコアップ行動を実践する「夏休み!おうちでエコアップ大作戦」などを実施しました。

また、「あいち省エネ家電サポーター店」による省エネ家電の普及、「温暖化まなびネット」を通した県民の自発的な地球温暖化対策活動の支援などを実施しました。



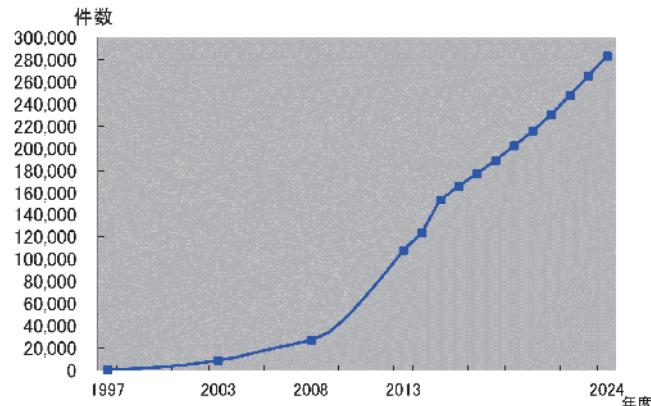
あいち COOL CHOICE ブース出展の様子

(イ) 住宅用地球温暖化対策設備の普及促進

家庭部門における温室効果ガス排出量を削減するため、県は、住宅用地球温暖化対策設備を導入する県民に対して、市町村と協調してその費用の一部を補助しています。2003年に住宅用太陽光発電設備への補助として創設された本制度は、2015年度から家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、燃料電池、蓄電池等に補助対象を拡大し、2018年度からは、環境に配慮した住宅(スマートハウス・ZEH)の普及を図るため、太陽光発電、HEMS等の一体的導入に対する補助にも対象を拡大しています(2024年度には、太陽光発電の自家消費拡大などを目的として、蓄電池の補助制度を拡充しています。)。

2012年から国において開始された太陽光発電等の固定価格買取制度(FIT)の効果もあり、本県の住宅用太陽光発電施設の設置数は、2024年度末時点で約28万基に上り、全国第1位となっています(図1-1-2)。

図1-1-2 住宅用太陽光発電施設累積普及件数



(資料)一般社団法人新エネルギー導入促進協議会調べ
(2008年度まで)

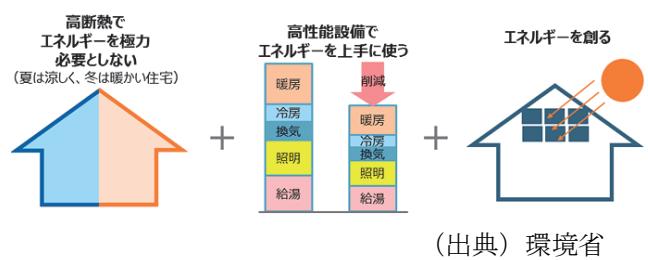
(資料)一般社団法人太陽光発電協会太陽光発電普及拡大センター調べ(2009年度から2013年度まで)

(資料)資源エネルギー庁 HP「なっとく!再生可能エネルギー」(2014年度から2024年度末まで)

【用語】

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) :

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅



(ウ) 固定価格買取制度買取期間の順次満了

住宅用太陽光発電は、2019年11月以降、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による10年間の買取期間が、順次満了しています。

買取期間満了後、太陽光発電で作られた電力は、自家消費をするか、小売電気事業者等に相対・自由契約で売電するかを選択することになります。

県では、買取期間満了後のいわゆる「卒FIT電源」が地域の自立電源として有効活用されるよう、県Webページを通じた広報や、市町村と協調した蓄電池の補助などを通じて、働きかけを行っています。

(エ) 地域のエココミュニティ活動の促進

地球温暖化対策地域協議会は、地域の自治体や事業者、住民、NPOなどが互いに協力して日常生活における地球温暖化対策活動に取り組むための組織で、地球温暖化対策推進法に位置付けられているものです。

県は、この協議会を支援するため、愛知県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、地球温暖化問題等に関する情報の提供や活動報告の取りまとめを行っています。

ウ 運輸部門

第3章「交通環境」において県の取組を掲載しています。

エ 「地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定に関する愛知県基準」

地球温暖化対策推進法の改正(2022年4月施行)により、地方創生につながる再生可能エネルギーの導入を促進するための地域脱炭素化促進事業制度※が創設されました。

これを受け県では、市町村が地域の実情を踏まえた促進区域を設定し、地域に貢献する地域脱炭素化促進事業が実施されるよう「地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定に関する愛知県基準」を2023年3月に策定しました。

本基準も踏まえ、県内では2024年3月に稻沢市、同年4月に岡崎市が促進区域を設定しています。

※地域との円滑な合意形成を図り、適正に環境に配慮し、地域に貢献する再生可能エネルギー事業の導入を促進するための制度

オ あいちカーボンニュートラル戦略会議の取組

カーボンニュートラルという高い目標を実現するためには、これまでの取組を着実に進めるだけでなく、従来の延長ではない、革新的なイノベーション、ブレイクスルーが必要であることから、県は、カーボンニュートラルの実現に向けて、全国の企業・団体を対象に、温室効果ガスの排出削減や吸収に資する事業・企画アイデアを募集しています。

提案されたアイデアのうち、事業化すべきプロジェクトを学識者からなる「あいちカーボンニュートラル戦略会議(以下「戦略会議」という。)」で選定し、事業化の支援を行っています。

戦略会議では2024年度に新たに2つのプロジェクトを選定しました。これまでに選定したプロジェクトに併せて、事業化に向けた取組を進めていきます。

表1-1-5 戦略会議における選定プロジェクト
(2025年3月現在)

| | 選定プロジェクト名(選定時期) |
|---|---|
| 1 | 矢作川・豊川CN(カーボンニュートラル)プロジェクト(2021年7月) |
| 2 | 街区全体で統一的に木造・木質化を図るまちづくりプロジェクト(2021年11月) |
| 3 | CO ₂ コンクリート固化技術を用いた域内カーボンリサイクルプロジェクト(2023年12月) |
| 4 | 荷主と運輸事業者等の連携による物流脱炭素化プロジェクト(2023年12月) |
| 5 | 地産地消SAFサプライチェーン構築プロジェクト(2024年12月) |
| 6 | ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト(2024年12月) |

(1、3~6のプロジェクトの詳細はクローズアップ参照)

クローズアップ

矢作川・豊川CN（カーボンニュートラル）プロジェクトを推進しています

1. 概要

矢作川流域・豊川流域をモデルケースとし、“水循環”をキーワードに、流域の関係者が一体となり、分野横断・官民連携でカーボンニュートラルの実現を目指すプロジェクトに取り組んでいます。

水循環の過程において、治水、利水及び再生可能エネルギー創出（水力発電）を担うダム、省エネが求められる上下水道及び水源地でCO₂を吸収する森林など、流域が持つポテンシャルを最大限に活用します。

また、プロジェクトの特徴として、①既存の枠組みからの脱却、②分野横断・官民連携での取組、③愛知がトップランナーとなり全国へ発信、の3つを掲げています。

2. 施策体系

施策は4つの視点で16個に分類し、太陽光発電や小水力発電、水道施設の再整備における省エネルギー化、森林クレジットの創出・販売※、民間技術開発支援などを実施しています。

※詳細は次ページ参照

3. 取組事例

矢作川水系広田川で整備中の菱池遊水地において太陽光発電施設の設置に取り組んでいます。

菱池遊水地は洪水調節という治水の役割を持つとともに、平常時の上部利用として、事業者による太陽光発電施設の設置に加え、幸田町の公園施設整備や良好な河川環境の創出も図り、地域の魅力の向上を目指しています。



【水循環とカーボンニュートラル】

| | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| 【視点1】 再生可能エネルギーの創出 | 1-1.既存水力発電の増強 |
| | 1-2.水インフラ空間における水力発電施設の設置 |
| | 1-3.温度差エネルギーの活用 |
| | 1-4.水インフラ空間における太陽光発電施設の設置 |
| | 1-5.バイオマス活用の推進 |
| 【視点2】 エネルギーの省力化 | 2-1.水道施設の再編及び汚水処理の統廃合 |
| | 2-2.新設時や機器更新時における最新技術の導入 |
| | 2-3.温度差エネルギーの活用 |
| | 2-4.その他 |
| 【視点3】 CO ₂ 吸収量の維持・拡大 | 3-1.森林・緑地の保全 |
| | 3-2.循環型林業の推進及び木材利用の促進 |
| 【視点4】 新技術・新システム | 4-1.上下水道の連携 |
| | 4-2.水循環マネジメントによる水利用の最適化 |
| | 4-3.建設工事におけるCO ₂ 排出量の削減 |
| | 4-4.官民によるCNに向けた動きとの連携 |
| | 4-5.その他 |

【施策一覧表】



【菱池遊水地 上部利用イメージ】

クローズアップ

県有林において森林クレジットの創出・販売に取り組んでいます

流域一体でカーボンニュートラルの実現をめざす「矢作川・豊川 CN（カーボンニュートラル）プロジェクト」における取組の一つとして、県有林において森林クレジット創出・販売の実証事業を実施しました。本事業は、全国的に森林由来のクレジット創出の機運が高まる中、県内では活用された事例がほとんどなかったため、県有林での取組を通じて普及・啓発を行い、民間に広げていくことを目的としています。

1. 森林クレジットについて

森林クレジットとは、間伐など森林の適切な管理による CO₂ 吸収量をクレジットとして国が認証したものです。企業等は購入したクレジットをカーボンオフセット等に活用することができます。また、クレジットの販売収益を活用して、更に森林整備が進むことから、クレジットの購入は生物多様性保全や地球環境保全に繋がります。

2. 事業地について

県有林の面積は約 6,000ha で、県内に 17 か所あり、木材生産、水源涵養、山地災害防止、二酸化炭素の吸収、レクリエーションの場の提供など重要な役割を担っています。そのうち、豊田市内にある牛地県有林と怒田沢県有林(約 1,000ha)において森林クレジットの実証事業に取り組みました。

3. 森林クレジットの創出・販売について

2024 年10月、県内で初めて J-クレジット制度を活用した森林クレジットを 484t-CO₂ 創出し、このうち 200t-CO₂ を右表のとおり販売しました。

2025 年度以降も継続して、森林クレジットの創出・販売を行う予定です。

4. 普及啓発セミナーについて

森林クレジットの活用・促進のため、2025 年3月に企業・団体の方を対象に「森林クレジット活用セミナー」を開催し、多くの方にご参加いただきました。

セミナーでは林野庁森林保全推進官を始めとする方々に、森林クレジットの動向等について講演いただきました。参加者からは、「長期的かつ広域的に森林管理を進めていくために、森林クレジットを活用した取組が重要と感じた」といった感想が寄せられました。

| 購入者（所在地） | 購入量 |
|---------------------------|----------------------|
| (株)地域創生Coデザイン研究所 (大阪府) | 2t-CO ₂ |
| (株)トーカイエコボード (名古屋市) | 5t-CO ₂ |
| 雪印メグミルク(株) (東京都) | 30t-CO ₂ |
| 非公表団体(2社) | 163t-CO ₂ |
| 計 | 200t-CO ₂ |

クレジット購入者及び購入量（2024 年度）



森林クレジット活用セミナーの様子

※県有林における取組の詳細は、県 web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rinmu/kenyurin-jcredit.html>)



クローズアップ

CO₂コンクリート固定化技術を用いた域内カーボンリサイクルプロジェクトを支援しています

(提案企業：大成建設(株)、(株)アイシン、東邦ガス(株))

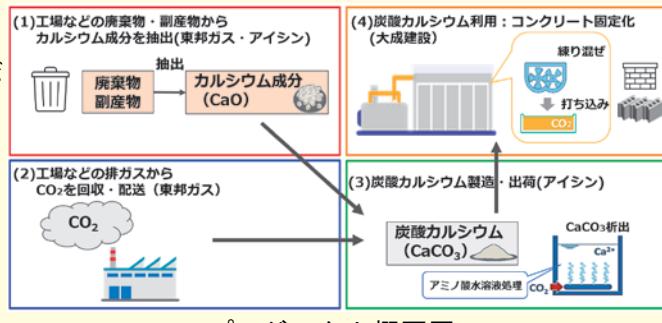
【プロジェクトの概要】

東邦ガス(株)の都市ガスを利用して工場等から排出されるCO₂を回収し、(株)アイシンの技術によって廃棄物・副産物中から抽出したカルシウム成分(CaO)と回収したCO₂を効率的に反応させ、炭酸カルシウム(CaCO₃)を製造します。大成建設(株)のセメントを使用しないコンクリートの製造技術により、CO₂を炭酸カルシウムとしてコンクリートに利用し、固定化することで、地域内におけるカーボンリサイクルサプライチェーンの構築を目指します。

2024年度から、県として事業化を支援しています。

【支援内容】

- 企業・団体等が参画する「あいちカーボンリサイクル推進協議会」の開催
〔2025年3月時点で43団体が参画。〕
- Ca含有廃棄物/副産物収集・CO₂回収スキームの構築支援
- カーボンリサイクルサプライチェーン実現可能性調査
- カーボンリサイクルコンクリートの採用に向けた基準化検討、試験製造等

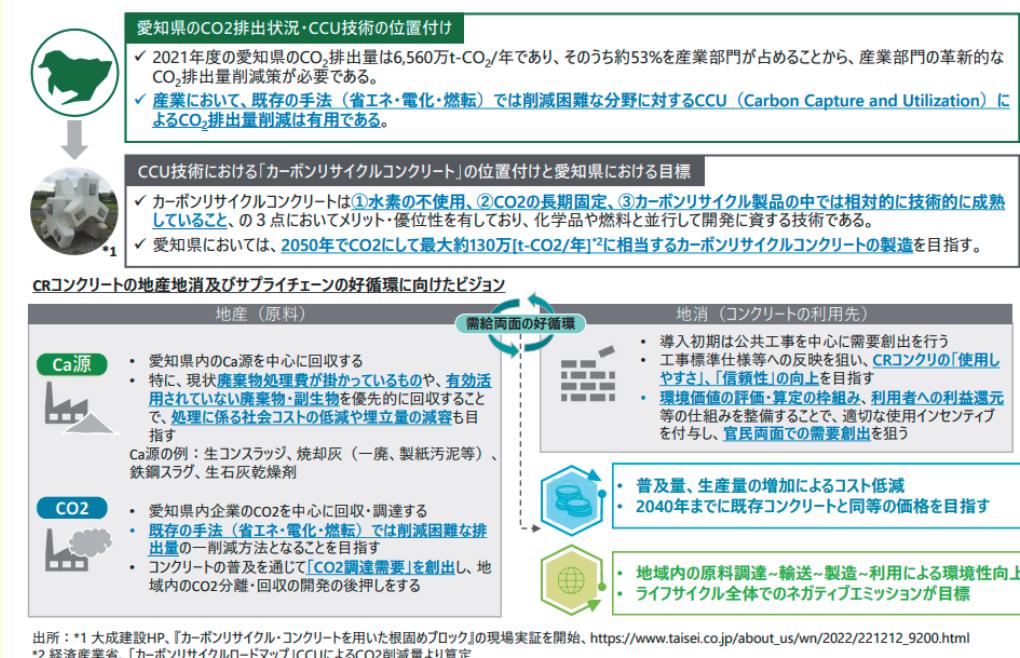


プロジェクト概要図

【あいちカーボンリサイクルビジョン～カーボンリサイクルコンクリートの地産地消に向けて～】

プロジェクトの意義や将来的な目標等を共有するためビジョンを策定しました。本ビジョンに基づき、カーボンリサイクルサプライチェーンの構築に向けた取組を一層推進していきます。

あいちカーボンリサイクルビジョン～カーボンリサイクルコンクリートの地産地消に向けて～



出所：*1 大成建設HP、「カーボンリサイクル・コンクリートを用いた根固めブロック」の現場実証を開始、https://www.taisei.co.jp/about_us/wn/2022/221212_9200.html

*2 経済産業省、「カーボンリサイクルロードマップ」CCUによるCO₂削減量より算定

クローズアップ

荷主と運輸事業者等の連携による物流脱炭素化プロジェクト
を支援しています

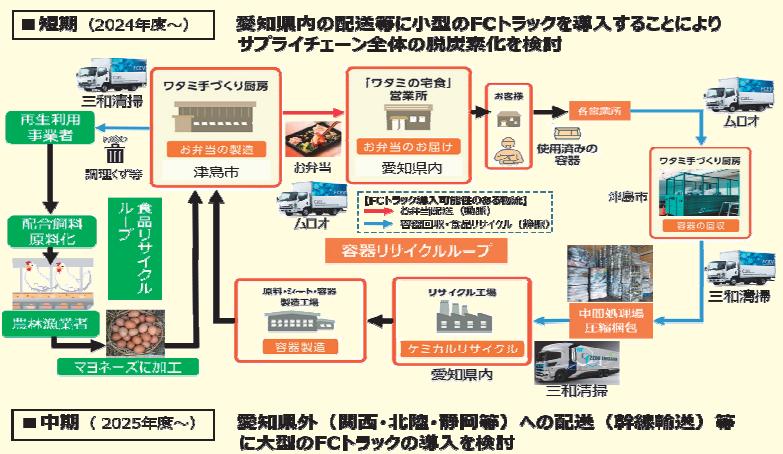
(提案企業：ワタミ（株）、（株）ムロオ、三和清掃（株）)

【プロジェクトの概要】

ワタミ（株）の宅食事業は、津島市の工場で、再生可能エネルギー電気100%でお弁当を製造するとともに、容器や調理くず等をリサイクルする取組を実施しています。しかしながら、お弁当の配送（動脈）、使用済み容器・調理くずの回収等（静脈）の物流部分は脱炭素化できていません。サプライチェーン全体をより環境配慮型にするために、動脈・静脈の物流にFC（燃料電池）トラックを先行導入するとともに、物流脱炭素化モデルスキームを構築し、県内の物流に幅広く横展開していきます。併せて、効率的な水素供給の方策についても検討します。

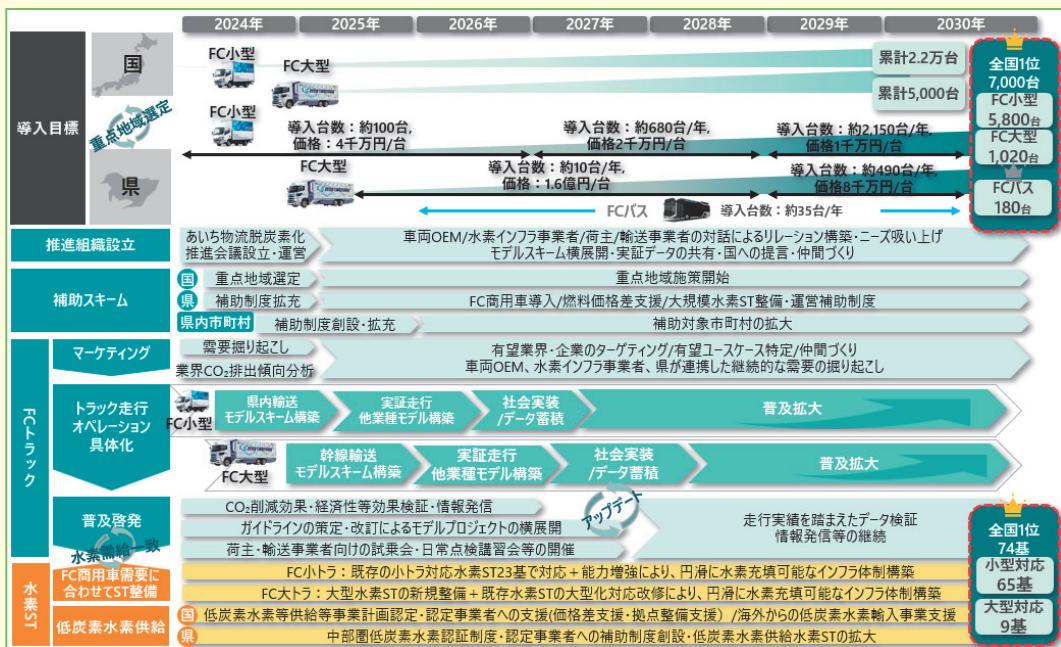
【支援内容】

- ①「あいち物流脱炭素化推進会議」の設置（2024年10月）
- ②配送ルート・水素充填に係るモデルスキームの構築支援
- ③FCトラックの導入需要の掘り起こし、とりまとめ



【あいち物流脱炭素化ビジョン】

2024年度には、プロジェクトの意義や将来的な目標等を共有するためビジョンを策定しました。本ビジョンに基づき、物流脱炭素化に向けた取組を一層推進していきます。



クローズアップ

地産地消SAFサプライチェーン構築プロジェクトが始動しました

(提案企業：(株) レボインターナショナル、(株) NTT データ)

【プロジェクトの概要】

県内の飲食チェーン店が家庭等から回収した廃食油等を原料に、(株) レボインターナショナルの愛知工場（田原市）において、同社の特許技術である CO₂ 排出量の少ない方法で SAF[※]を製造し、県内の空港を利用するエアラインへの供給を目指します。また、SAF サプライチェーンの CO₂ 排出量を可視化するために (株) NTT データの技術を活用してトレーサビリティシステムを開発し、CO₂ 削減効果を第三者が認証する認証制度の創設等を検討します。

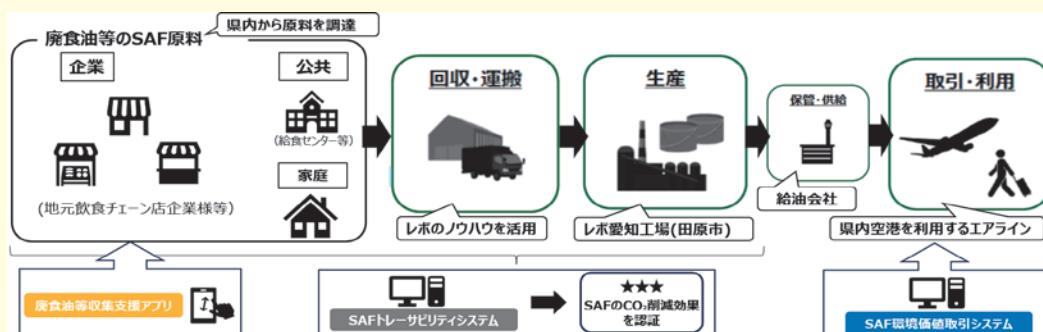
これらの取組を通じ、原料となる廃食油等の回収から SAF の製造、供給、利用まで含めた地産地消サプライチェーンの構築を目指します。

2025 年度から、県として事業化を支援しています。

※ SAF (Sustainable Aviation Fuel(持続可能な航空燃料)：廃棄物等を原料とするジェット燃料で、従来のジェット燃料と比較して 60%から 80%の CO₂ 削減効果がある。

【支援内容】

- 地産地消 SAF サプライチェーンを地域に実装するため、学識経験者や関係企業、市町村等からなる「あいち地産地消 SAF サプライチェーン推進協議会」を設立
- サプライチェーン実現に向けたモデルスキーム構築のための構想策定及び必要な調査の実施
- 廃食油収集支援アプリや、サプライチェーン全体の CO₂ 排出量の算定を可能にするトレーサビリティシステムの構築に必要となるデータの基礎調査を実施
- 地産地消 SAF への機運醸成を図る PR や、一般家庭や地域の企業向けに廃食油等の回収に係るインセンティブも含めた実証事業を検討
- CO₂ 削減効果等に基づく、SAF のグレード認証制度を策定・運用するための検討



プロジェクト概要図

【あいち地産地消 SAF サプライチェーン推進協議会】



2025 年 8 月 8 日、提案企業や会員（企業・団体）等からなる推進協議会を設立し、第1回会議を開催しました。

第1回会議での記念撮影

クローズアップ

ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクトが始動しました

(提案企業：(株)アイシン、中部電力ミライズ(株)、関西電力(株))

【プロジェクトの概要】

県や市町村の公共施設、民間施設等において、(株)アイシンが製造するペロブスカイト太陽電池(PSC)※を実証導入し、モデルケースを確立するとともに、PSCの有用性をPRします。

また、中部電力ミライズ(株)、関西電力(株)のこれまでの太陽光発電事業に係る知見・技術を活かして、県内におけるPSCの導入ポテンシャルを調査するとともに、普及拡大に向けたボトルネックの把握や解決策の検討を実施します。

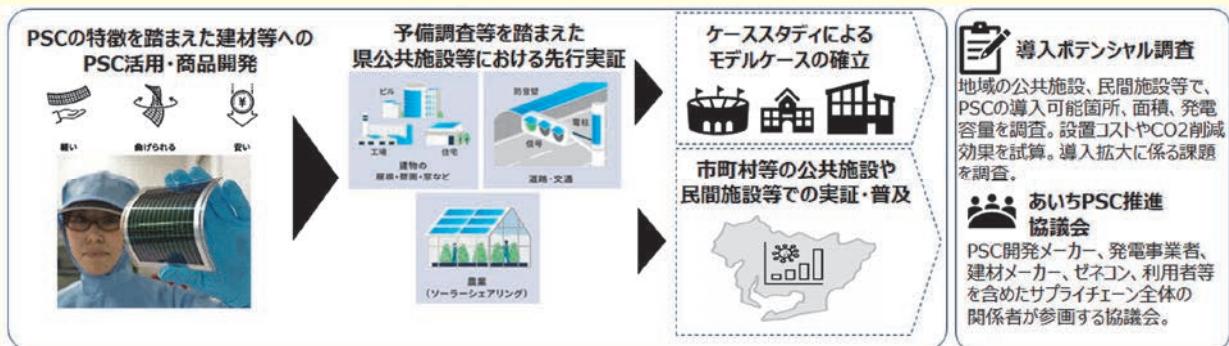
本地域に、PSCの導入モデルスキームを横展開し、PSC開発メーカーや発電事業者等の投資活性化を促進することで、全国に先駆けて社会実装することを目指します。

2025年度から、県として事業化を支援しています。

※ ペロブスカイト太陽電池：ペロブスカイトという結晶構造を用いた太陽電池で、従来のシリコン系太陽電池と比べて軽量で柔軟性に優れる。

【支援内容】

- PSCを地域に最大限導入するため、学識者や企業、市町村等からなる「あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会」を設立
- 県公共施設等におけるPSCの実証導入と県内への横展開を目指したモデルケースの確立
- 導入ポテンシャル調査や、PSC設置コスト及びCO₂削減効果の推計、導入拡大に向けたボトルネックの把握及び解決策の検討、県内におけるPSCの導入目標を掲げたビジョンの策定



プロジェクト概要図

【あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会】



第1回会議での記念撮影

2025年5月30日、86団体からなる推進協議会を設立し、第1回会議を開催しました。